

通 報

会 員 殿

大ト協第47号
令和8年5月

一般社団法人 大阪府トラック協会
会長代行 重 博文

令和8年度 側方衝突監視警報装置にかかる助成について (ご 案 内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、当協会では、左折巻き込み事故防止対策に有効な側方衝突監視警報装置の導入費用の一部助成を実施いたします。

つきましては、以下の募集要領をご参照の上、ご活用いただきますようご案内申し上げます。

また、申請方法につきましては、郵送での受付となりますので、よろしく願いいたします。

記

1. 募集期間 令和8年4月1日(水)～令和9年2月26日(金)

※上記期間内であっても助成予算枠に達した時点で即時受付を終了といたしますので、その都度提出してください。また、事前告知は行いませんので、予めご承知おきください。

※先進安全自動車(ASV)導入にかかる助成とは異なりますのでご注意ください

2. 助成額

車両1台につき、機器の取得価格の1/2(最大10万円)

(消費税・取付工賃等は助成対象外)

3. 助成条件（すべてに該当する必要があります）

- 車両総重量 7.5t 以上の事業用トラック（トラクタの場合は、第5輪荷重が 8.5 t 以上）に装着していること。
- 大阪府トラック協会の会員事業者が、自社で保有する営業用貨物車両（大阪・和泉・なにわ・堺）に導入すること。（自家用車、軽自動車は除く）
- 国の補助金が交付された（交付申請を行なう）機器については重複助成いたしません。
- 賃貸借・中古装置等は助成いたしません。
（装置装着済中古車両の購入等を含む）
- 令和8年4月1日以降に装着・支払いをした装置を助成対象とします。

4. 必要書類

- ① 令和8年度 側方衝突監視警報装置導入促進助成金交付申請書（様式1）
- ② 側方衝突監視警報装置の導入内訳書（様式2）
- ③ 請求書の写し（見積書でも可）

※必ず購入装置の型式・税抜き取得価格（工賃を除く）が明記されたもの。

※領収書と金額が一致すること。（請求書が複数にわたる場合は領収額に合致するよう、全ての写しを添付して下さい。）

- ④ 領収書の写し（振込明細書・支払明細書等でも可）

・購入の場合は領収書の写し等

領収日が令和8年4月1日以降のもの。

※通帳のコピーは不可。

※振込明細書等については振込先・振込元・振込日・振込額が確認できるもの。

（助成申請に係る該当箇所以外の黒塗りは可ですが、該当箇所のみを切り貼り等加工されたものは不可）

・新車導入時におけるリース契約・割賦契約の場合は契約書の写し。

- ⑤ 装着車両の【自動車検査証記録事項の写し】

A4 縦型の「自動車検査証記録事項」を申請台数分ご提出ください。

※申請時に有効期限内のものを必ず添付して下さい。

5. 申請（郵送）及びお問合せ先

〒536-0014

大阪市城東区鳴野西 2-11-2

(一社)大阪府トラック協会 業務部 宛

電話番号 (06) 6965-4036

6. 注意事項

○助成申請は、装置の導入完了後およびお支払い完了後（リース契約・割賦契約の場合は契約完了後）となります。（助成金の枠取りはいたしません）

○助成申請は申請書類に不備・不足がない状態で、当協会では受け付けた時点での受理となります。助成終了時点で書類が到着していない場合や（郵送中等）、終了時点において郵送による申請等で当協会にてお預かりしている書類に不備・不足があり受理となっていない場合は受付できません。

○申請後に FAX やお電話での内容照会や写しのご返却・ご提示は致しかねますので、必ず事前に各社にて申請書類の控えをお取りください。

○記入を訂正する際、修正液等は使用しないでください。

令和8年度安全装置等導入促進助成事業対象装置一覧

令和8年4月1日現在
(50音順)

◆側方衝突監視警報装置

装置メーカー名	装置名称	型式	備考
東海クラリオン	巻き込み警報カメラシステム	CS-6121AS	R6.4.17追加 装着は単車に限定
		CS-6220AT	R7. 8月追加 装着は単車、トラクタ・トレーラに対応
パル技研	巻き込み事故警告システム	BFV203-21-**-*	R6.8月追加 装着は単車に限定
		BFV203-11-**-*	R6.9月追加 装着は単車に限定